



みなさん、お元気ですか。

冷え込みが強くなり、寒い冬がやってきました。子どもたちは、きっと氷や雪で遊べるのを楽しみにしていることだと思います。久しぶりの「幼稚園部ニュース」をお届けします。大変遅くなりましたが、2013年度の全教幼稚園部常任委員の紹介をさせていただきます。力を合わせて頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 2013年度 全教幼稚園部 常任委員

部長	岩瀬 容子（都教組）	副部長	丸田 純子（京教組）
常任委員	近藤 央菜（都教組）	和田 優子（大教組）	守行 みち子（大教組）
	飯塚 伸（島根県教組）	小形 舞（私教連）	
担当中執	田倉 孝衛	担当書記	峯田 日登美

## □ 2013年度 全教幼稚園部 文部科学省交渉報告 □



2013年11月29日、全教幼稚園部として文部科学省交渉を行いました。

要請書に基づき、子どもたちの成長著しい時間を預かる中でそれぞれの現場で日々努力しているが、「子ども・子育て支援新制度」の導入が近付いて企業参入は一定押さえられたものの不安を感じている現状と、保護者の格差を子どもの生活に持ち込まず、子どもの育ちを保障し地域に根差した公立幼稚園の存続を訴えました。

<要請書の重点項目について文部科学省の回答より> ◎は文科省の回答

### 一、「子ども・子育て支援新制度」に関わる要求について

#### 1. 保育の公的保障を拡大し、地域に根差した公立幼稚園の統廃合を行わないよう指導すること。

◎市町村段階では、児童福祉法で保育の需要の部分は把握されているが、教育についてはどれだけの要求があるのか把握されていない。幼稚園か保育所か、また変化に対応できることも園かどうかは、需要に対しての供給が必要で、市町村で計画されるものである。

◎子ども子育て会議の地方版が設置されているので、これから議論してもらおう予定である。

#### 2. 子どもの保育の質に格差を持ち込まないよう指導すること。

◎8月に制度基本指針が出された。質の高い教育保育計画を、国や都道府県で位置づけることとしている。

◎私立幼稚園の私学助成や就園奨励費は、今までと同じように支援していきたい。

### 三、幼稚園教育要領に関わる要求について

#### 2. 「教育活動」時間の延長（預かり保育）や「地域の教育センター」（子育て支援）についての活動内容や意義の明確化にともなって、それに見合った条件整備（専用室の設置や専任職員の配置など）と予算措置をすること。

◎新制度では7:30~18:30という保育時間が考えられている。現在、預かり保育をほとんどの幼稚園が実施していることは承知している。また、支援が手薄だったとも言われている。子育て会議で議論中であり、地域子育て支援事業できちんと支援する。

#### 3. 「小学校との接続」の強調ではなく、幼稚園教育の独自性を大切にすること。

◎幼小連携は、円滑に接続し学びの連続性をとらえていくものである。幼小に違いがあることは確か

であり、幼稚園教育の重要性は変わらない。

□これらの文科省の回答に対して、全教幼稚園部として保育現場の実態と要求を訴えました。

○預かり保育について

- ・全教幼稚園部で始めた預かり保育実態調査アンケートによると、規制や整備がないままに自治体や園任せで行われていることが見えてきた。
- ・預かり保育が必要な現状ではあるが、子どもの生活が充実するように、専用の部屋や専任教員を配置し、家庭的な雰囲気の中で保育とは切り離れた保育内容で実施してほしい。専用の部屋がなく、保育室等をそのまま預かり保育の部屋としている園が数多くある。
- ・担当者が以前より配置されるようになり保育の充実や会議に時間を使えるようになってきたが、担当者配置園でも事務処理や子どもへの対応など半数が「担任の負担がある」としている。

○統廃合・民営化問題について

- ・大阪市では8月8日に19園の廃園民営化案、11月29日に4園の廃園と1園のこども園案が発表された。当初は財政難という理由で計画されたが、現在は公立だけが税金を使うのは不公平だという方向になっている。それはおかしいのではないか。公立と私立の両方があるこそ、保育の質が高まるのではないだろうか。
- ・支援の必要な子どもの保育を公立が担ってきた。私立では支援金があっても、人員を増やせない現状がある。
- ・国は市町村に任せていると言うが、国が市町村を引っ張っていく必要がある。

○私立幼稚園より

- ・3歳児37人を狭い保育室に入れている園がある。担任と補助教員の2人体制だが、通園バスの乗車などにより担任1人で保育することもある。学級編成基準の改善を求める。
- ・低賃金で時間外手当がなく生活していけない。給与の改善を求める。
- ・支払いができずに行事を欠席する子どもがいる。幼稚園教育の無償化を求める。

□これらの要求を受けて、文科省からの回答は

◎預かり保育は全国で実施されているが、その評価が適切に行われていない。預かり保育を財政支援の対象として位置づけようとしている。今後の動きは内閣府のホームページで公表する。

◎大阪府に関しては、幼稚園の地域ごとの適正配置があるので、そこも考えられているのではないかと。新制度実施に伴い統合も予想される。機能やこれまで果たしてきた役割を考えて適切に進めてほしい。

◎皆で担うことを理念に消費税を財源とする。無償化に向けた議論は継続中である。

今回の交渉で、国はできることはして後は市町村に任せているという雰囲気がいろいろなところを感じられました。私たちは、新制度に不安を感じているので現場の要求を聞きながら進めてほしいことと、国からの指導を市町村に具体的に届くように行ってもらいたいことを求めました。

文責 常任委員：丸田純子（京教組）

◆◆◆ 2014年度 全教幼稚園部 今後の予定 ◆◆◆

○春の学習会 テーマ：「遊びのつながりと預かり保育（仮題）」

講師：大宮勇雄（福島大学）

日程：4月5日（土）10時～

場所：全国教育文化会館

○2014年度幼稚園部総会 7月19日（土）午前

○2014年度幼稚園部夏季研究集会 7月19日（土）午後～

20日（日） 昼過ぎまで

\*総会・夏季教研は、いつもの京都・聖護院御殿荘で行います。



2013年11月29日

文部科学大臣 下村 博文 様

全日本教職員組合  
中央執行委員長 北村 佳久  
幼稚園部長 岩瀬 容子

## 幼稚園教育の充実と教職員の定数・待遇改善等に関する要請書

私たち幼稚園教諭は、子どもたちや保護者・地域の願いを受けとめながら、子どもたちに豊かな幼稚園教育を保障するため、日々奮闘しています。

東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から2年半がすぎっていますが、甚大な被害を受けた幼稚園を含め、被災地の復旧・復興はすすんでいません。あの日以来、外で遊べない、野山に行けない、菜園が使えない子どもたちが、少しでも楽しい毎日が過ごせるように幼稚園教諭も保護者も心を砕いてきました。

また、来年4月からの消費税増税予定などと相まって、けして経済状況が好転していない中で、貧困・格差の拡大が広がり、子育て環境にも深刻な影響を及ぼしています。

このような中、公的な就学前教育・保育施設の拡充の重要さがいっそう明確になっています。国連子どもの権利委員会が日本政府に改善を求めるよう示した勧告にも、「子どもの最善の利益の第一義性が適切に反映されていないことに留意する」とありました。

来年4月から実施予定の「子ども・子育て支援新制度」のもとで、現段階では、懸念された幼稚園への企業の参入には一定の歯止めがかかりましたが、小学校との接続の強調や保育の応益負担の考えが徐々に広がり、子どもの発達段階に合わせた幼稚園教育の変質とともに、教職員の働く条件も悪化しています。子どもにかかわる制度・政策の変更は、何より「子どもの最善の利益」に合うものであることが求められます。

未来の希望である子どもたちは、同時に今を生きる存在でもあります。子どもたちが、よりよい幼児教育を受け、豊かに成長・発達する権利を保障するため、幼稚園教育のいっそうの充実を望みます。

以下、要請いたします。

### 記

#### 一、「子ども・子育て支援新制度」に関わる要求について

1. 保育の公的保障を拡充し、地域に根ざした公立幼稚園の統廃合をおこなわないよう指導すること。
2. 子どもの保育の質に格差を持ち込まないよう指導すること。

#### 二、東日本大震災・福島第一原子力発電所事故の影響から子どもたちを守る要求について

1. 公的な就学前教育の保障のために、公私立幼稚園の復旧を早急におこなうこと。また、そのための予算を国の責任で確保すること。
2. 耐震補強はもちろん、あらゆる災害に強い施設・設備の充実をおこなうこと。
3. 施設内外の除染や、線量計の配備など、放射能から子どもを守る対策を早急におこなうこと。
4. 事故前の教育活動がおこなえる条件整備を国の責任でおこなうこと。

#### 三、幼稚園教育要領に関わる要求について

1. 幼児に、特定な意図をもった規範意識の押しつけをおこなわないこと。
2. 「教育活動」時間の延長（預かり保育）や「地域の教育センター」（子育て支援）についての活動

内容や意義の明確化にともなって、それに見合った条件整備（専用室の設置や専任職員の配置など）と予算措置をすること。

3. 「小学校との接続」の強調ではなく、幼稚園教育の独自性を大切にすること。

#### 四. 幼稚園教育全般にかかわる要求について

1. 「預かり保育」「延長保育」について、以下の対策を講じること。

①不十分な教育条件のもとで、教職員の合意がないままに、「預かり保育」「延長保育」を実施・拡大しないこと。

②「預かり保育」を実施するにあたっては、幼児の発達を保障する制度を確立するために、十分な教職員配置や施設設備など教育条件の整備を図ること。

2. 「教育特区」などの問題について、以下の諸点を明らかにすること。

①学校教育法第23条の立場に立った対応をおこなうこと。

②新たな予算措置をおこなわないまま、現行の学校教育法26条に反する2歳児入園については再検討すること。

③幼稚園教育への株式会社参入を認めないこと。

3. 幼稚園設置基準について抜本的な改善を図るとともに、公立幼稚園教職員定数法を制定すること。

①学級編成基準については、1学級の幼児定数を3歳児15名、4・5歳児20名とすること。当面、3歳児20名、4・5歳児30名とすること。

②教員配置について

1) 定数については、必ず正規の教員で、1学級当たり1.5人の教員を配置すること。

2) 障害児受け入れ園については、幼児の健やかな発達を保障するために、障害の実態に応じた教員・アドバイザーの配置や研修の充実を図ること。

3) 養護教諭、事務職員、用務主事は各園に1名配置すること。また、給食実施園については、栄養士1名、給食調理員1名以上配置すること。

4. 教員採用にあたっては、教育職として採用すること。また、現在、行政職で採用されている教員については、教育職に改めるよう関係機関を指導すること。

5. 臨時教員（講師）としての採用を、緊急・臨時の場合に限定し、現在臨時教員として勤務する教員の正規採用を早急におこなうこと。

6. 私立幼稚園に対する助成を増やし、経験者が長く勤務できるような財政援助や、教職員の勤務条件を改善するための特別な助成措置を実施すること。

7. 現在開園しているこども園について、以下の対策をおこなうこと。

①食の安心・安全を保障するための対策を講じること。

②幼児教育の質を保障するため、長時間児・短時間児の混在、また施設の大規模化によって生じる子どもたちの発達保障の弊害についての改善をおこなうこと。

8. 次世代育成支援・少子化対策は、必要な予算措置をし、経済的負担の軽減と内容の充実を図ること。

①幼児教育の無償化を早期に実現すること。当面、保護者負担の軽減のため、私立幼稚園の幼稚園就園奨励費や公立幼稚園の保育料減免制度の減免単価を見直すこと。

②私立幼稚園に対する助成を大幅に増やすこと。

③保育料・入園料の値上げをしないよう、適切な行政指導をおこなうこと。

④公立幼稚園を存続・充実し、3歳児就園を全国で実施すること。

⑤幼稚園の廃園、民営化、統廃合などについては、保護者・住民・教職員と十分話し合うよう、関係機関に指導すること。

以上